

■ 年表

明治22年	4月	精道村誕生
大正15年		ごみ収集開始 (現国道2号線で2分割, 5日毎収集(掃除人4人, 大八車4台:2班)
昭和 2年	4月	阪神国道(国道2号線)開通
昭和 6年		ごみ焼却施設(1代目, 南宮町)竣工(32年間稼動後建替え)
昭和15年	11月	芦屋市誕生(全国で173番目)
昭和26年	3月	「芦屋国際文化住宅都市建設法」制定
昭和32年	8月	ペール缶, ポリ袋でごみ収集開始(ごみ箱撤去)
昭和34年		「不燃物」収集開始
昭和36年	9月	芦有道路開通
昭和37年		奥山開発着手
昭和38年		「廃棄物処理施設整備計画」策定
昭和38年	9月	ごみ焼却施設(2代目, 南宮町)竣工(14年間稼動後建替え)
昭和38年	10月	第2阪神国道(国道43号)開通
昭和39年	5月	「芦屋市民憲章」制定
昭和45年	2月	阪神高速3号神戸線開通
昭和45年	12月	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」制定
昭和46年	12月	「芦屋市総合計画」策定
昭和50年	3月	芦屋浜地域埋立完了
昭和52年	7月	ごみ焼却施設(3代目, 浜風町)竣工(19年間稼動後建替え)
昭和54年	3月	芦屋浜地域入居開始
昭和54年	4月	廃棄物運搬用パイプライン施設(芦屋浜地域)稼動開始
昭和56年		「資源ごみ集団回収助成制度」開始
昭和56年	6月	「広域臨海環境整備センター法(フェニックス法)」制定
昭和56年	10月	パイプライン施設による混合収集から, カン, ビン分別収集開始
昭和61年	3月	「芦屋市新総合計画」策定
平成 2年	12月	庁舎内紙資源回収開始
平成 3年	4月	「再生資源の利用の促進に関する法律」制定
平成 3年	9月	牛乳パック拠点回収による再資源化開始
平成 4年	4月	庁舎内紙資源回収全庁に拡大
平成 4年	4月	「生ごみ堆肥(コンポスト)化容器購入助成制度」開始
平成 4年	4月	ニカド電池拠点回収による再資源化開始
平成 4年	6月	「環境と開発に関する国連会議(地球サミット)」開催
平成 4年	6月	ごみ焼却施設(4代目, 浜風町)着工
平成 4年	7月	不燃物(カン, ビン)選別コンベア設置
平成 4年	10月	粗大ごみ, 可燃物, カン, ビン, その他不燃ごみに細分別開始
平成 4年	12月	不燃性粗大ごみ破碎機稼動開始
平成 5年	4月	「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店(スリム・リサイクル宣言の店)」
平成 6年	4月	阪神高速5号湾岸線開通
平成 6年	9月	「芦屋市リサイクル推進会議」設置
平成 6年	11月	「芦屋市環境処理センター公害防止協定書」締結
平成 7年	1月	阪神・淡路大震災(震災ごみ97.4万トン:本市ごみ量30年間分発生)
平成 7年	3月	「芦屋市一般廃棄物処理基本計画」策定
平成 7年	6月	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」制定
平成 7年	7月	「芦屋市震災復興計画」策定
平成 7年	9月	「芦屋市環境計画」策定
平成 8年	1月	「海に親しむ街づくり計画」策定(南芦屋浜地域)
平成 8年	1月	芦屋市環境処理センター運営協議会開催(公害防止協定書による)

平成 8年	3月	ごみ焼却施設(4代目、浜風町)竣工
平成 8年	6月	パイプライン棟建設着工
平成 8年	7月	廃棄物処理手数料100kg当たり250円を700円に変更
平成 8年	9月	粗大ごみ(家具類、自転車)の再資源化事業開始
平成 9年	3月	粗大ごみ(家具類、自転車)リユースフェスタ開催
平成 9年	12月	「京都議定書」採択
平成10年	3月	可燃性粗大ごみ破碎機稼動開始
平成10年	4月	「兵庫県ごみ処理施設整備基本方針」
平成10年	4月	阪急以北民間委託収集開始
平成10年	6月	「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」制定
平成10年	8月	南芦屋浜地域の一部をパイプライン施設による収集開始
平成11年	3月	「兵庫県ごみ処理広域化計画」策定
平成11年	4月	資源ごみ集団回収報奨金1kg当たり5円を6円に変更
平成11年	7月	「ダイオキシン類対策特別措置法(ダイオキシン法)」制定
平成12年	6月	「循環型社会形成推進基本法(循環基本法)」制定
平成12年	6月	「資源有効利用促進法」改正
平成12年	7月	「ペットボトル」分別収集開始
平成13年	3月	「第3次芦屋市総合計画」策定
平成13年		「第2次こんばすプラン」の第2次阪神広域行政圏計画(基本構想)
平成13年	4月	家電製品4品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)の再資源化開始
平成13年	5月	「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的方針」
平成13年	10月	「粗大ごみ(88品目)」申込制で有料による収集・処理開始
平成13年	10月	公共事業の廃棄物処理手数料の徴収開始
平成14年	3月	南芦屋浜地域のパイプライン施設による収集区域の一部中止を決定
平成14年	3月	「兵庫県廃棄物処理計画」策定
平成15年	3月	「循環型社会形成推進基本計画」策定
平成15年		焼却灰、ばいじん処理物を「神戸沖埋立処分場」に処分開始
平成15年	7月	粗大ごみ88品目から232品目に種別増
平成15年	10月	家庭用パソコンの再資源化開始
平成16年	1月	「芦屋庭園都市」宣言
平成16年	3月	資源ごみ集団回収品目のBINを対象から除外
平成16年	4月	JR以北民間委託収集開始(楠町一部含む)
平成16年	4月	廃棄物処理手数料100kg当たり700円を900円に変更
平成16年	4月	資源ごみ集団回収報奨金1kg当たり6円を4円に変更
平成16年	4月	家電製品4品目に冷凍庫が加わり、5品目の再資源化開始
平成16年	4月	紙資源が加わり、12分別収集、再資源化開始
平成16年	6月	拠点回収の牛乳パック回収箱、空き缶圧縮機、ニカド電池回収箱撤去
平成16年	7月	メーカー系家庭用パソコンに加え、自作、倒産メーカーパソコン再資源化開始
平成17年	2月	「京都議定書」発効
平成17年	5月	「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的方針」改正
平成17年	7月	「第2次芦屋市環境計画」策定
平成18年	2月	資源ごみ集団回収報奨金上限設定(1団体年間80万円まで)
平成18年	3月	「廃棄物減量等推進審議会」設置
平成19年	4月	「兵庫県廃棄物処理計画」改訂
平成20年	3月	生ごみ堆肥化容器購入助成制度を廃止
平成20年	3月	「循環型社会形成推進基本計画」改訂
平成20年	3月	「(第10次)廃棄物処理施設整備計画」策定

※ゴシック体は、法律関係及び本市が関連する計画等

■ 語句の説明

1	あ 行	95
2	か 行	96
3	さ 行	97
4	た 行	100
5	な 行	102
6	は 行	102
7	ま 行	104
8	や 行	105
9	ら 行	105
10	英数字	106

あ行

【芦屋市廃棄物減量等推進審議会】

平成 18 年 6 月に「廃棄物処理法 第 5 条の 7」及び「芦屋市廃棄物減量等推進審議会条例」に基づいた「芦屋市廃棄物減量等推進審議会」を設置し、一般廃棄物の減量化及び再資源化の推進、分別収集の実施、啓発活動等の一般廃棄物の基本方針に関する事項等を審議する。

【委託業者】

市町村から、ごみの収集・運搬又は処理・処分の業務を委託された業者

ごみ（一般廃棄物）の収集・運搬及び処理・処分は、「廃棄物処理法」により、市町村の責務となっているが、市町村が行うことが困難な場合には、自らの業務を収集・運搬業者又は処理・処分業者に委託することが認められている。

【一般廃棄物】

産業廃棄物以外の廃棄物

一般廃棄物は「ごみ」と「し尿」に分類される。

「ごみ」は商店、オフィス、レストランの事業活動によって生じる「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴って生じる「生活系ごみ」に分類される。

【大阪湾フェニックス】

昭和 56 年に公布された「広域臨海環境整備センター法」に基づき、近畿圏において昭和 57 年 3 月に 2 府 4 県 159 市町村港湾管理者の出資により設立された。

地方公共団体等から、委託を受けた一般廃棄物等や産業廃棄物等の埋立てを行っている。

現在、泉大津沖、尼崎沖、神戸沖、大阪沖の処分場を有している。

【インフラ】

道路・港湾・河川・鉄道・通信情報施設・下水道・学校・病院・公園・公営住宅など、社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称

【温室効果ガス】

大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し、再放出する気体
京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の6物質が温室効果ガスとして削減対象となっている。

か行

【買い物袋（マイバッグ）持参運動】

買い物袋を持って行き、レジ袋を使わないようにすること。
レジ袋の有料やレジ袋を使わなかった時にスタンプを押して、スタンプが溜まつたら商品券と引き換えるなど、マイバッグ運動を支援する取組を展開する店舗も増えている。また、最近では、ペットボトルを再資源化した買い物袋や奇抜なデザインをした物、使い易く工夫をした物も販売されている。

【核家族化】

本来は、一組の夫婦と未婚の子どもだけによって、構成される家族のことを指すが、広い意味では、単身で居住している世帯も含めて考えられる。

【ガス冷却】

焼却施設において、焼却炉からの排ガスを冷却する設備

【環境側面】

環境と相互に作用する可能性のある組織の活動、製品又はサービスの要素
本市の環境マネジメントシステムでは、環境処理センターの事務及び事業活動のうち、環境影響を与える原因となる電力や紙の使用、工事での重機の使用に伴う騒音・振動等の有害なもののはか、緑化助成等の有益なものを規定している。

【環境配慮行動】

組織の活動、製品又はサービスによって、環境負荷の低減を目指す行動

【空気輸送】

地中に埋めた管路を通して、ごみを地域から処理施設へ輸送する方法

【グリーン購入】

製品やサービスを購入する際に、できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入すること。

【グリーンコンシューマー】

消費者が「環境に良い。」とされる商品を選択することにより、販売店やメーカーに環境負荷の少ない商品を販売、製造することを促し、市場全体を環境に配慮した方向に変えていくことができる消費者

【計画収集人口】

市がごみの収集・運搬、処理・処分に関与し、ごみ量からの把握可能な範囲の人口を指す。

自家処理のみを行う人口は、含まない。

【経済的インセンティブ】

費用と便益を比較する人々の意思決定や行動を変化させるような誘因

【減容化】

破碎等の中間処理により、ごみのかさ（容積）を減らすこと。

本計画では、ごみ処理施策の「減量化」と区別するために、焼却処理によつてごみの量（重量）を減らすことを「減容化」と呼ぶ。

【減量化】

「排出抑制」や「再使用」等の施策を通じて、排出されるごみを減らすこと。

【戸別収集】

排出者が各住居前にごみを出し、収集車が各住居を回り、これを収集する方法

【ごみの種類別組成】

ごみの中に混ざり合っている物質の種類を、分析によって、10種類又は6種類に分類したもの。

さ行**【再資源化】**

ごみとして、排出されたものを再び有価物として利用するための工程を指す。

「再生利用」と同義

【最終処分】

廃棄物を埋立てて、廃棄処分すること。

固体廃棄物や減容処理した灰分などを地表や水底等に積み重ねていくことをいい、最終的なごみの処分法として、古くから行われてきた。

【再使用】

いったん使用された製品や部品、容器等を再使用すること。

具体的には、①ユーザーから回収された使用済み機器をそのまま、若しくは修理などを施した上で再び別のユーザーが利用する「製品リユース」、②製品を提供するための容器等を繰り返し使用する「リターナブル」、③ユーザーから回収された機器などから再使用可能な部品を選別し、そのまま、若しくは修理等を施した上で再度使用する「部品リユース」などがある。

【再生利用】

廃棄物を再利用すること。

原材料として再利用するマテリアル・リサイクル（再生利用）、焼却して熱エネルギーを回収するサーマル・リサイクル（熱回収）がある。

【財団法人日本環境衛生センター】

環境衛生関係団体等に対する技術指導、援助等を行っている財団法人

【三成分】

廃棄物を可燃分、灰分、水分に分類すること。

この三成分で廃棄物の性状や燃焼性を認識することができ、ごみ焼却施設の設計に欠かせない項目で、可燃分が多いと燃えやすい、水分が多いと燃えにくい廃棄物であることがわかる。

灰分は、燃やしても残る成分で、最終処分量の検討に利用される。

【自然共生社会】

生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿う形で農林水産業を含む社会経済活動を自然に調和したものとし、また、様々な自然とのふれあいの場や機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会をイメージした言葉。

平成19年6月に閣議決定された「21世紀環境立国戦略」の中で、必要な取組として示されている。

【自己搬入】

排出者が自ら処理施設にごみを運搬すること。

事業者が自らのごみを市の認可を受けた許可業者に依頼して、処理施設に運搬することも、自己搬入と定義される。

【指定法人ルート】

「容器包装リサイクル法」の対象となる容器包装ごみを同法で定められた「指定法人」に処理委託して、再資源化する方法

【車両収集】

パッカー車やダンプ車等により、ごみを収集する方法

【集団回収】

自治会、子ども会、マンション管理組合等が主体となり、各家庭から出る古紙類やカン類等の資源物を回収し、資源回収業者に引き渡す、市民の自主的なリサイクル活動を指す。

【循環型社会】

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済の在り方に代わる資源・エネルギーの循環的な利用がなされる社会をイメージした言葉

循環型社会形成推進基本法では、「循環型社会とは、廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会」と定義されている。

【焼却灰・バグ灰（ばいじん処理物）】

どちらも廃棄物を焼却した後に残った灰のことで、焼却炉本体から、排出される焼却残留物を「焼却灰」、集塵装置であるバグフィルターで捕集された飛灰を「バグ灰」と呼称している。

バグ灰は、「特別管理一般廃棄物」として、焼却灰と分離して無害化処理を行ってから搬出している。無害化処理を行ったバグ灰は、ばいじん処理物と呼称している。

【処理手数料】

市民や事業者等の排出者に対して、ごみ処理に係る費用の一部として徴収される料金

【ステーション方式】

複数の家庭が利用するステーションと呼ばれる地域の集積所にごみを出し、収集車が各ステーションを回り、これを収集する方法

【ストックマネジメント】

廃棄物処理施設に求められる性能水準を保ちつつ長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法

既存の施設（ストック）を最大限に活用するための考え方として、提示されている。

【ストックヤード】

収集された資源ごみ・粗大ごみ等や中間処理を経て、搬出される生成品のための一時保管施設

【スリム・リサイクル宣言の店】

ごみ減量化や再資源化に取り組む店舗・事業者を兵庫県 5R 生活推進会議が指定したもの。

た行

【ダイオキシン類】

物の焼却の過程等で自然に生成してしまう副生成物

「ダイオキシン類対策特別措置法」では、ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾーフラン、コプラナーPCB を含めてダイオキシン類と定義している。

塩素が付く数、位置によって多くの異性体（223 種類）が存在し、異性体ごとに毒性の程度が違う。

プランクトンや魚介類に食物連鎖を通じて、取り込まれていくことで、生物にも蓄積されていくと考えられている。

【単位体積重量】

ごみの比重のこと。

ごみ質分析において、容量が分かっている容器にごみを入れて、30 cm位のところから 3 回落とし、目減りしたら、さらにごみを入れて重さを計り、容器の容積で割った値をいう。

ごみ焼却施設設計の機器能力計算、施設維持管理において重要な指標となる。

【地域循環圏】

生地域特性や循環資源の性質等に応じた最適な規模の循環の形成をイメージした言葉

具体的には、バイオマス系循環資源の有効利用による食の地産地消の循環等を指す。

【地域地区】

都市計画として、定められる各種の地域、地区又は街区の総称

【地球温暖化】

地球温暖化は、大気中に二酸化炭素やメタン、フロンガスなどの「温室効果ガス」が増加することによって起きる。

中でも石炭や石油などの化石燃料を燃やした際に出る二酸化炭素の影響が大きいとされている。

産業革命以降の工業化のエネルギーには、化石燃料が使われたため、大気中の二酸化炭素の濃度は、18 世紀半ばと比較して、現代は、約 30 倍に増えているともいわれる。

【中間処理】

収集したごみの焼却、下水汚泥の脱水、不燃ごみの破碎、選別などにより、できるだけごみの体積と重量を減らし、最終処分場に埋立て後も環境に悪影響を与えないように処理すること。

さらに、鉄やアルミ、ガラスなど、再資源として、利用できるものを選別回収し、有効利用する役割もある。

【直営】

市町村が自らごみの収集・運搬又は処理・処分を行うこと。

【低位発熱量】

ごみの発熱量から、ごみに含まれる水分が気化する際に失われる熱量を除いた熱量であり、真発熱量ともいう。

ごみ焼却施設の設計や運転管理に重要な指標となる単位

低位発熱量が高いごみで、プラスチック類や紙類などの含有が多く水分の少ない9,000kJ/kg以上のごみを高カロリーごみともいい、焼却炉の運転管理や炉の設計に高カロリーごみの特別な対策が必要となる。

【低炭素社会】

化石エネルギー消費等に伴う温室効果ガスの排出を大幅に削減し、気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中温室効果ガス濃度を安定化させる社会をイメージした言葉

平成19年6月に閣議決定された「21世紀環境立国戦略」の中で、必要な取組として示されている。

【適正処分】

排出抑制、再使用、再生利用、熱回収の後に行われる最終処分を指す。

【適正処理困難物】

一般廃棄物の処理は、原則として、市町村にあるが、近年の製品の複雑化を考慮すると、すべてを市町村において、処理することは、できない。

そこで、「廃棄物処理法」第6条の3では、全国的に適正な処理が困難となっているものを環境大臣が「適正処理困難物」に指定できることと定めている。また、同法第6条の3 第2項においては、市町村長が製造販売者に対して、引取り等の協力を要請できるものとしている。

【特別管理一般廃棄物】

一般廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性、有害性があり、他の廃棄物と区別して、収集・運搬及び処理・処分しなければならないもの。

PCB含有部品（廃エアコンディショナ等）、ばいじん（集塵設備によって集められた灰）、感染性廃棄物（家庭用医療機器等）を指す。

【都市計画区域】

市街地を含み、総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域として、都道府県が「都市計画法」に基づき指定した区域

な行

【生ごみ堆肥化容器】

一般家庭から排出される生ごみを堆肥化するため、プラスチック等の素材の筒状容器で屋外の土の上に設置して微生物の働きを利用して堆肥を作る容器

【熱回収】

廃棄物等から、熱エネルギーを回収すること。

ごみの焼却から、得られる熱がごみ発電をはじめ、施設内の暖房・給湯、温水プール、地域暖房等に利用されている例がある。

【熱灼減量】

廃棄物を高温で強熱することによって揮発・減量する部分をいう。

主に有機成分、可燃成分に由来するものをいう。

ごみ中の可燃分、焼却残渣の未燃分中の有機成分を測定したり、最終処分の基準の是非を確認するために検定される。

は行

【排ガス】

焼却炉から排出されるガスの総称

【廃棄物発電】

廃棄物を処理する際に生じる熱エネルギーを利用して発電すること。

可燃ごみを焼却した時の排熱を利用するものや生ごみ・家畜糞尿等を発酵させて発生するメタンガスを利用する方法などがある。

最近では高温燃焼によるダイオキシン類の発生抑制及び灰の溶融による減容化・有効利用が可能となるガス化溶融炉の排熱を用いた発電の技術開発（蒸気の高温・高圧化等）が行われている。

【排出抑制】

廃棄物の発生自体を抑制すること。

リユース、リサイクルに優先される。

事業者には、原材料の効率的利用、使い捨て製品の製造・販売等の自粛、製品の長寿命化などの製品の設計から、販売に至るすべての段階での取組が求められる。また、消費者は、使い捨て製品や不要物を購入しない、過剰包装の拒否、よい品を長く使う、食べ残しを出さないなど、ライフスタイル全般にわたる取組が必要

【バイオマス】

再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

廃棄物系バイオマスとしては、廃棄される紙、家畜排せつ物、食品廃棄物、建設発生木材、黒液（木材パルプの製造時に、化学的な分解・分離により発生する液体）、下水汚泥などがある。

主な活用方法としては、農業分野における飼肥料としての利用や汚泥のレンガ原料としての利用があるほか、燃焼して発電を行ったり、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化などのエネルギー利用などもある。

【バグ灰（ばいじん処理物）】

「し行」の【焼却灰・バグ灰（ばいじん処理物）】に記述

【1人1日当たりの排出量】

年間のごみ総排出量を当該年度の人口と年間日数で除して求めた値で、市民1人当たりが1日に排出したごみの平均的な量を表す指標

【費用対効果】

費用便益分析として、施策又は事業等を立案する時に、その施策又は事業等を行うことに掛かる費用と行わないことで必要となる費用をその施策又は事業等によって、得られる便益と比較して、貨幣価値として、算出する手法

【風致地区】

「都市計画区域」のうち、自然的要素に富んだ良好な景観を形成しており、都市の土地利用計画上、また、都市環境の保全を図るため、風致の維持を図ることが必要な地区であって、「地域地区」の一つとして市町村が都市計画に定めた地区

【不適物】

適正な分別がなされることにより、中間処理や再資源化工程で異物となるごみを指す。

【不法投棄】

廃棄物をみだりに捨てること。

「廃棄物処理法」では、産業廃棄物は、排出者が自己管理するか、一定の資格を持つ処理業者に委託しなければならないとされているが、産業廃棄物が増加しているにもかかわらず、最終処分場の確保が困難なため、無許可業者による不法投棄が増加している。また、大規模な産業廃棄物の不法投棄以外にも、廃家電、使用済自動車、廃船、日常生活に伴う家庭ごみや粗大ごみの不法投棄も増加している。

罰則規定があり、5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金となっている。

【プラットホーム】

焼却施設において、ごみ収集車がごみをピット（貯留場）へ排出するための場所を指す。

【フリーマーケット】

不用品や再生が可能なものを、公園や広場に持ち寄って売買又は交換し、再使用を図る活動

【平均世帯人員】

年間の人口を当該年度の世帯数で除して求めた値で 1 世帯当たりの平均的な家族数を表す指標

【偏差値】

ある数値が母集団の中でどれくらいの位置にいるかを表す指標

平均値を 50 とし、100 に近ければ、他より良く、0 に近ければ、他より悪い。

ま行

【膜処理】

水処理技術の一つで、微細な穴のある膜に処理したい水を通し、固体物や細菌、化学物質をろ過により、除去する方法

【三つのガイドライン】

三つのガイドラインとは、平成 19 年 6 月に策定された「一般廃棄物会計基準」、「一般廃棄物有料化の手引き」、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」を指す。

平成 17 年に改正された廃棄物処理法の基本方針では、市町村の役割として、①「一般廃棄物処理事業のコスト分析を行い、効率的な事業となるよう努めること。」、②「経済的インセンティブを活用した発生抑制や再生利用の推進、負担の公平化、意識改革を進めるため、有料化の推進を図るべき。」、③「分別区分や処理方法の変更や新規導入を図る際に、必要性と環境負荷面、経済面等に係る利点を住民や事業者に対して、明確に説明するよう努めること。」と明記されている。

これを受けて、前述の三つのガイドラインが策定され、市町村は、これらを活用し、廃棄物の減量や適正な処理の確保のための取組を実施することが求められている。

なお、ガイドラインのうち「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」には、その分析結果を一般廃棄物処理計画において公表することが示されている。

【モニタリング】

排ガス等の状態が基準値や法規制値を達成しているか、分析・測定・評価等により、監視すること。

や行**【有価物】**

再生利用ができる資源物や売却できる価値のある資源物等を指す。

【有機性廃棄物】

生ごみ、木材、紙、動物の死骸・糞尿、し尿・下水汚泥等の有機物を含むごみ。

バイオマスと同義

【有料化】

廃棄物の排出量の増加に伴い、その処理について、一定の経済的負担をさせることが受益者負担の観点から公平であること、ごみ処理の有料化によってその減量化に一定の効果が見込まれることなどの理由から、市町村が適正な費用負担を求める方法として、一般廃棄物の処理に関し、手数料を徴収する動きが見られている。

【用役費】

施設の運転に必要な電気代、水道代、薬品代等の総称

【余熱】

ごみを焼却した際に発生する排ガスの保有する熱エネルギーを指す。

ら行**【理論的傾向線】**

統計的手法の一つであり、本計画では、次の五つの理論的傾向線を使用している。

○等差級数法：直線値を示す推計式

過去の実績の増加（又は減少）傾向をそのまま反映した予測結果（直線）となる。

○対数級数法：対数を用いた推計式

推計結果は、曲線を示す。

○等比級数法：乗数を用いた推計式

過去の実績が飛躍的に増加（又は減少）している場合に有効な式であり、曲線を示す。

○べき級数法：曲線を示す推計式

過去の実績値と比較的あてはまりが良く、人口予測式として用いられることが多い。

○逆数級数法：分数関数を用いた推計式

推計結果は、反比例となり、曲線を示す。

英数字

【PDCA サイクル】

品質管理の分野で提唱されている管理システムの基本的概念を指す。

PLAN（計画）→DO（実行）→CHECK（点検・評価）→ACTION（是正・改善）の順に実施し、次の段階の PLAN（計画）に繋げることで、継続的な改善を行う。

【3R】

Reduce 発生抑制、

Reuse 再使用、

Recycle 再生利用の頭文字をとったもの。

廃棄物処理やリサイクルの優先順位を示している。

【5R】

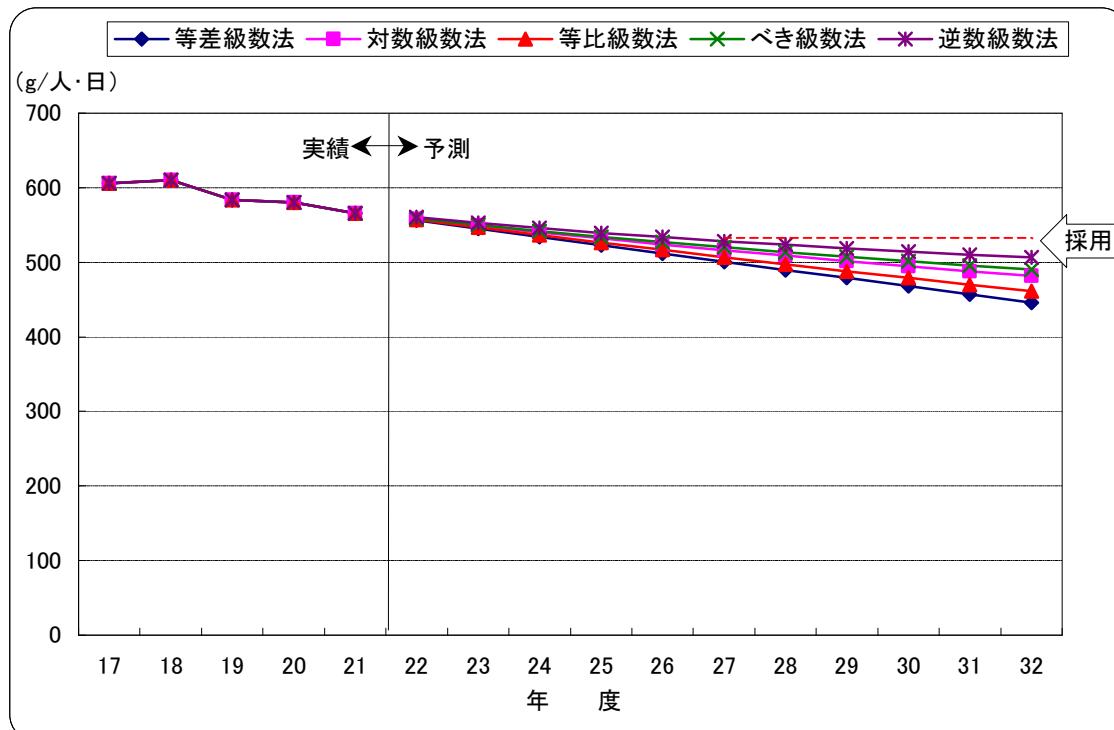
上記の 3R に加えて、「Refuse（断る。）」、「Repair（修理する。）」を含めた、ごみの減量化・再資源化の取組を指す。

■ ごみ排出量及び処理・処分量の予測値

地域	芦屋市	種類	生活系ごみ	燃やすごみ
----	-----	----	-------	-------

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H17	606.0	H22	556.1	558.3	556.8	558.8	560.3
H18	610.3	H23	545.1	549.1	546.4	550.2	552.8
H19	583.8	H24	534.1	540.4	536.3	542.0	545.9
H20	580.5	H25	523.0	532.0	526.3	534.4	539.5
H21	565.7	H26	512.0	523.9	516.5	527.1	※533.7
		H27	500.9	516.2	506.9	520.2	※528.3
		H28	489.9	508.8	497.5	513.7	※523.4
		H29	478.9	501.6	488.2	507.5	※518.7
		H30	467.8	494.7	479.1	501.6	※514.4
		H31	456.8	488.0	470.2	495.9	※510.4
		H32	445.7	481.5	461.5	490.5	※506.7
	式	$Y=a+bx$	$Y=a+b \times \ln x$	$Y=a \times e^{bx}$	$Y=a \times x^b$	$Y=a+b \div x$	
	a=	787.980000000	1158.08842862	825.769738774	1548.94231444	394.007021189	
	b=	-11.040000000	-197.01261836	-0.0187693006	-0.3348697460	3492.76019211	
	採否						採用*

*最も減少率の低い逆数級数法を採用するが、類似54市の平均536.7g/人・日(H18時点)を参考に、新たな施策を講じない場合、平成26年度(予測値:533.7g/人・日)以降は、現状維持にて推移するものと設定する。

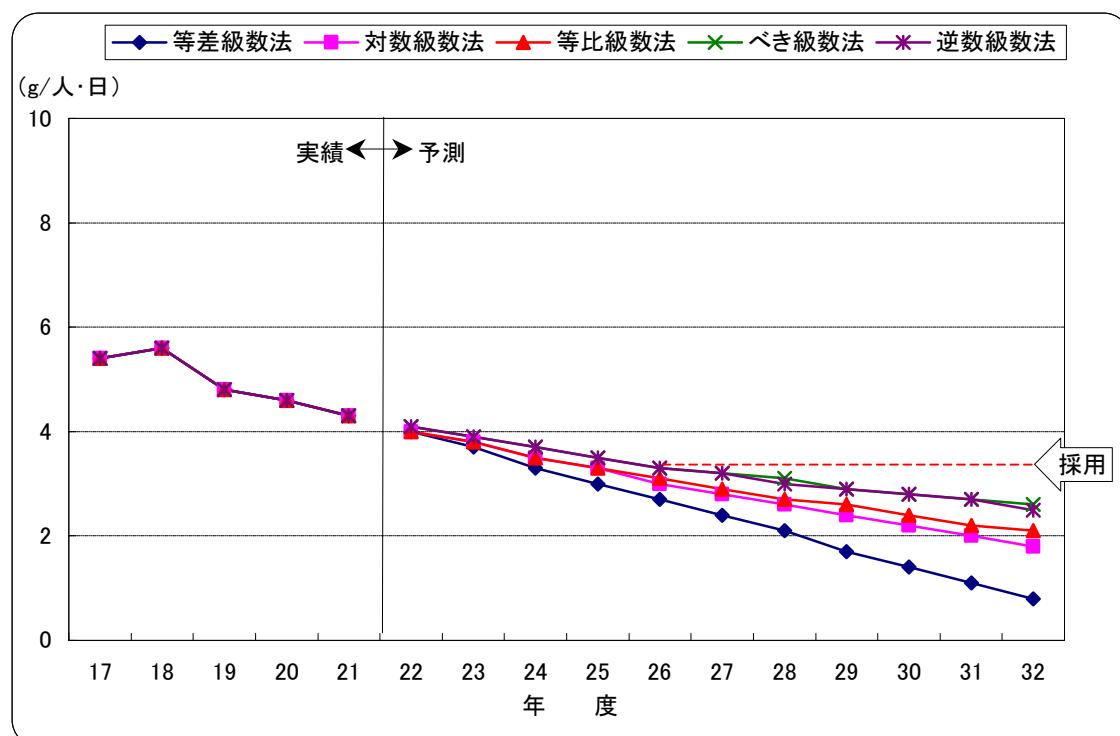


|| ごみ排出量及び処理・処分量の予測値 ||

地域	芦屋市	種類	生活系ごみ	缶
----	-----	----	-------	---

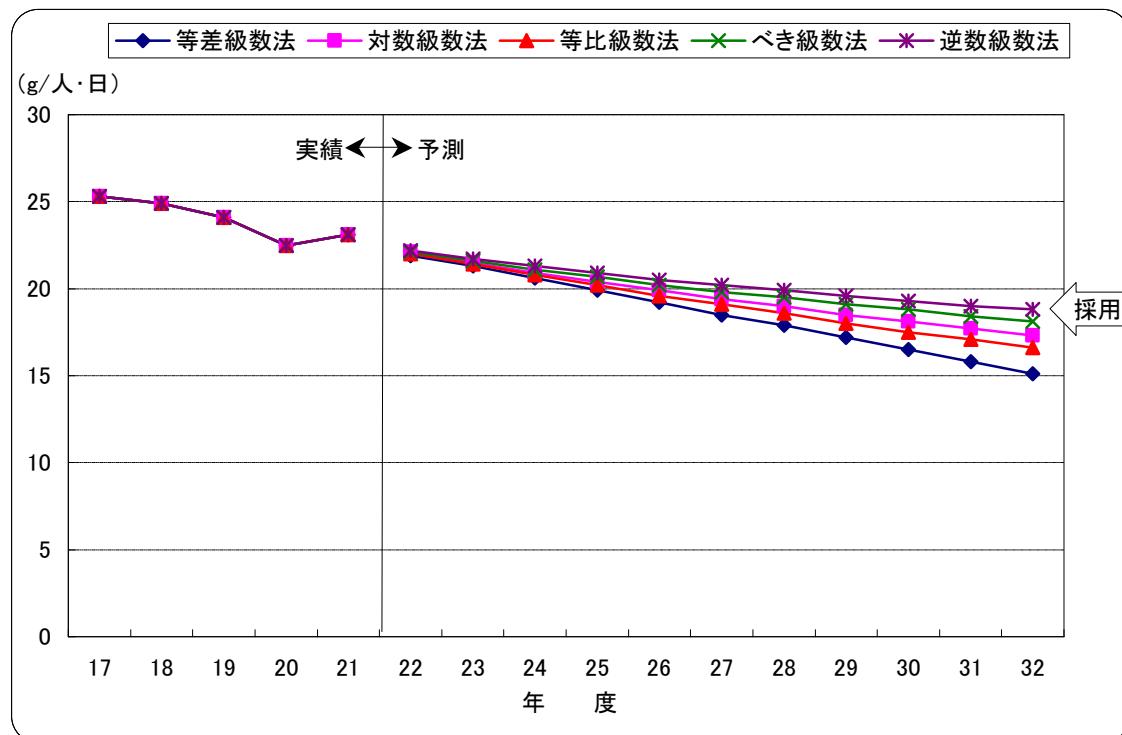
年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H17	5.4	H22	4.0	4.0	4.0	4.1	4.1
H18	5.6	H23	3.7	3.8	3.8	3.9	3.9
H19	4.8	H24	3.3	3.5	3.5	3.7	3.7
H20	4.6	H25	3.0	3.3	3.3	3.5	3.5
H21	4.3	H26	2.7	3.0	3.1	※ 3.3	3.3
		H27	2.4	2.8	2.9	※ 3.2	3.2
		H28	2.1	2.6	2.7	※ 3.1	3.0
		H29	1.7	2.4	2.6	※ 2.9	2.9
		H30	1.4	2.2	2.4	※ 2.8	2.8
		H31	1.1	2.0	2.2	※ 2.7	2.7
		H32	0.8	1.8	2.1	※ 2.6	2.5
式	$Y=a+bx$	$Y=a+b \times \ln x$	$Y=a \times e^{bx}$	$Y=a \times x^b$	$Y=a+b \div x$		
a=	10.7000000000	21.4306595739	15.9043274659	141.445801544	-0.7232396403		
b=	-0.3200000000	-5.7115078249	-0.0652278156	-1.1635306716	101.306203340		
採否					採用*		

*減少傾向が続くため、平成26年度以降は、現状維持にて推移するものと設定する。



地域	芦屋市	種類	生活系ごみ	ビン
----	-----	----	-------	----

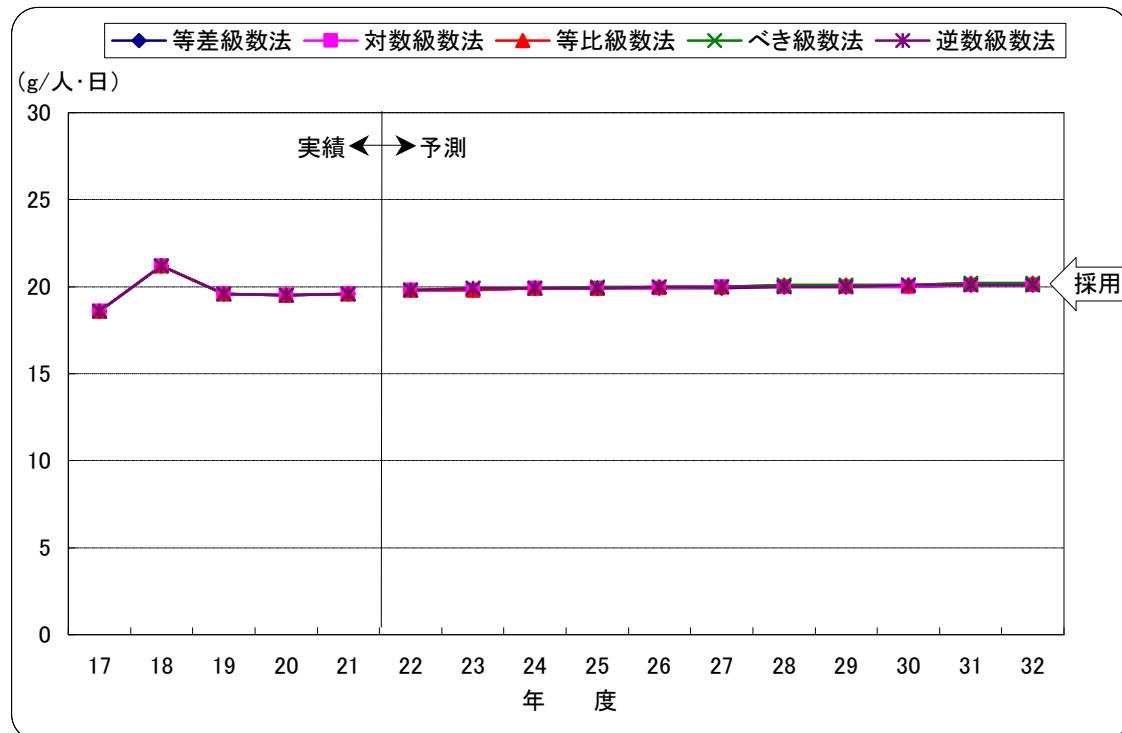
年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H17	25.3	H22	21.9	22.1	22.0	22.1	22.2
H18	24.9	H23	21.3	21.5	21.4	21.6	21.7
H19	24.1	H24	20.6	20.9	20.8	21.1	21.3
H20	22.5	H25	19.9	20.4	20.2	20.7	20.9
H21	23.1	H26	19.2	19.9	19.6	20.2	20.5
		H27	18.5	19.4	19.1	19.8	20.2
		H28	17.9	19.0	18.6	19.5	19.9
		H29	17.2	18.5	18.0	19.1	19.6
		H30	16.5	18.1	17.5	18.8	19.3
		H31	15.8	17.7	17.1	18.4	19.0
		H32	15.1	17.3	16.6	18.1	18.8
式	$Y=a+bx$	$Y=a+b \times \ln x$	$Y=a \times e^{bx}$	$Y=a \times x^b$	$Y=a+b \div x$		
a=	36.2200000000	59.3143626425	39.8921389025	104.384064020	11.7485725911		
b=	-0.6800000000	-12.237987681	-0.0283296051	-0.5097656710	218.800465973		
採否						採用	



ごみ排出量及び処理・処分量の予測値

地域	芦屋市	種類	生活系ごみ	燃やさないごみ
----	-----	----	-------	---------

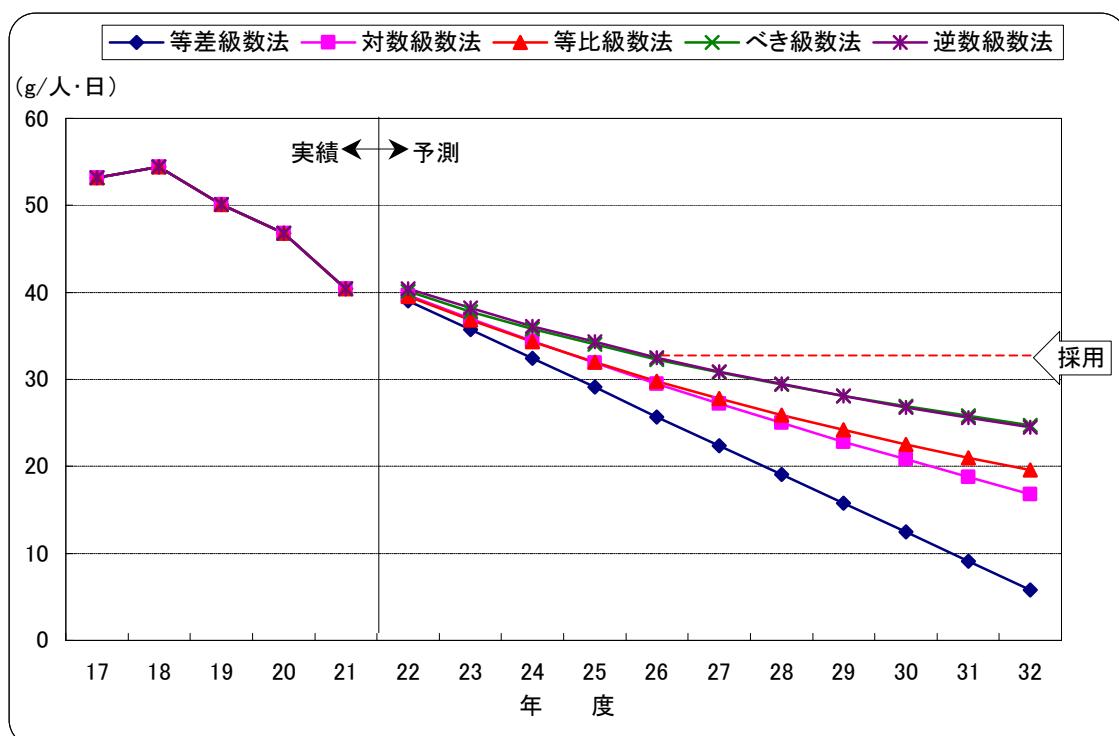
年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H17	18.6	H22	19.8	19.8	19.8	19.8	19.8
H18	21.2	H23	19.8	19.8	19.8	19.9	19.9
H19	19.6	H24	19.9	19.9	19.9	19.9	19.9
H20	19.5	H25	19.9	19.9	19.9	20.0	19.9
H21	19.6	H26	19.9	19.9	20.0	20.0	20.0
		H27	19.9	20.0	20.0	20.0	20.0
		H28	20.0	20.0	20.1	20.1	20.0
		H29	20.0	20.0	20.1	20.1	20.0
		H30	20.0	20.0	20.1	20.1	20.1
		H31	20.1	20.1	20.2	20.2	20.1
		H32	20.1	20.1	20.2	20.2	20.1
式	$Y=a+bx$	$Y=a+b \times \ln x$	$Y=a \times e^{bx}$	$Y=a \times x^b$	$Y=a+b \div x$		
a=	19.1600000000	17.6146208318	18.9472464181	17.1706792612	20.6168470606		
b=	0.030000000000	0.72226701326	0.00211492549	0.04728483432	-16.400911960		
採否	採用						



地域	芦屋市	種類	生活系ごみ	紙資源
----	-----	----	-------	-----

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H17	53.2	H22	39.0	39.7	39.5	40.1	40.4
H18	54.4	H23	35.7	37.0	36.8	37.8	38.2
H19	50.1	H24	32.4	34.4	34.3	35.8	36.1
H20	46.8	H25	29.1	31.9	32.0	34.0	34.3
H21	40.4	H26	25.7	29.5	29.8	32.3	※32.5
		H27	22.4	27.2	27.8	30.8	※30.9
		H28	19.1	25.0	25.9	29.4	※29.5
		H29	15.8	22.8	24.2	28.1	※28.1
		H30	12.5	20.8	22.5	26.9	※26.8
		H31	9.1	18.8	21.0	25.8	※25.6
		H32	5.8	16.8	19.6	24.7	※24.5
式	$Y=a+bx$	$Y=a+b \times \ln x$	$Y=a \times e^{bx}$	$Y=a \times x^b$	$Y=a+b \div x$		
a=	108.740000000	218.666813189	172.004393810	1745.78212640	-8.8226220751		
b=	-3.3200000000	-58.770697252	-0.0700938174	-1.2396235390	1033.99547916		
採否						採用*	

*減少傾向が続くため、平成26年度以降は、現状維持にて推移するものと設定する。

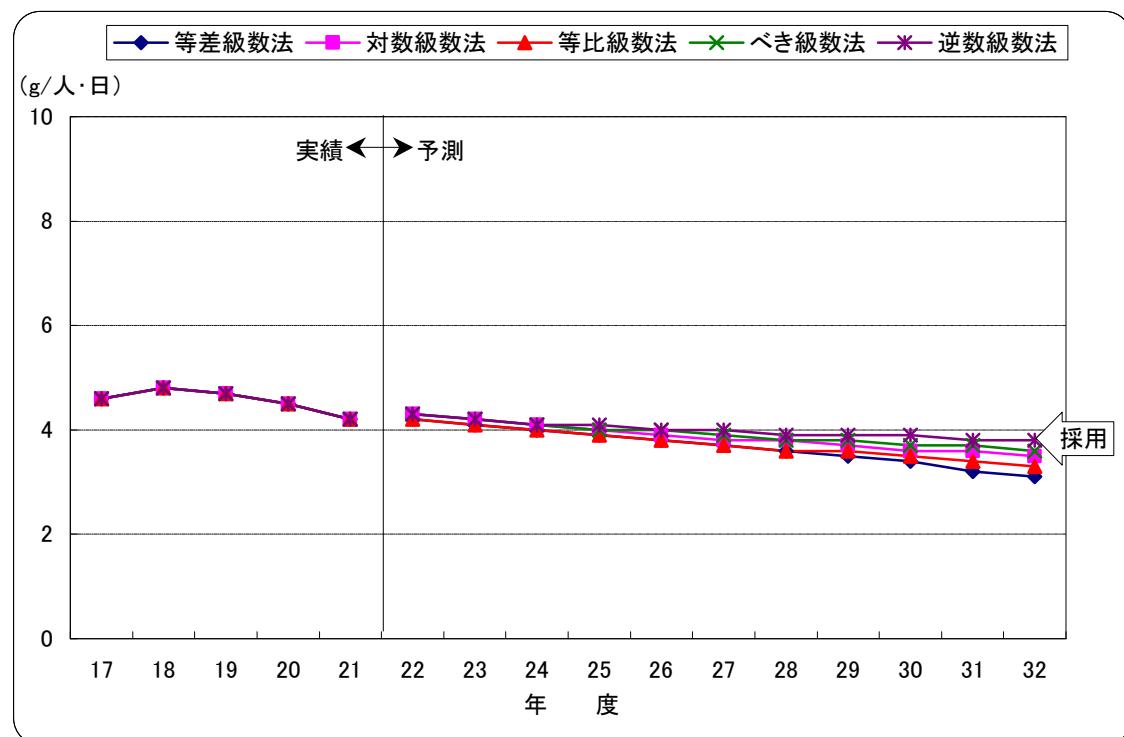


ごみ排出量及び処理・処分量の予測値

地域	芦屋市	種類	生活系ごみ	ペットボトル
----	-----	----	-------	--------

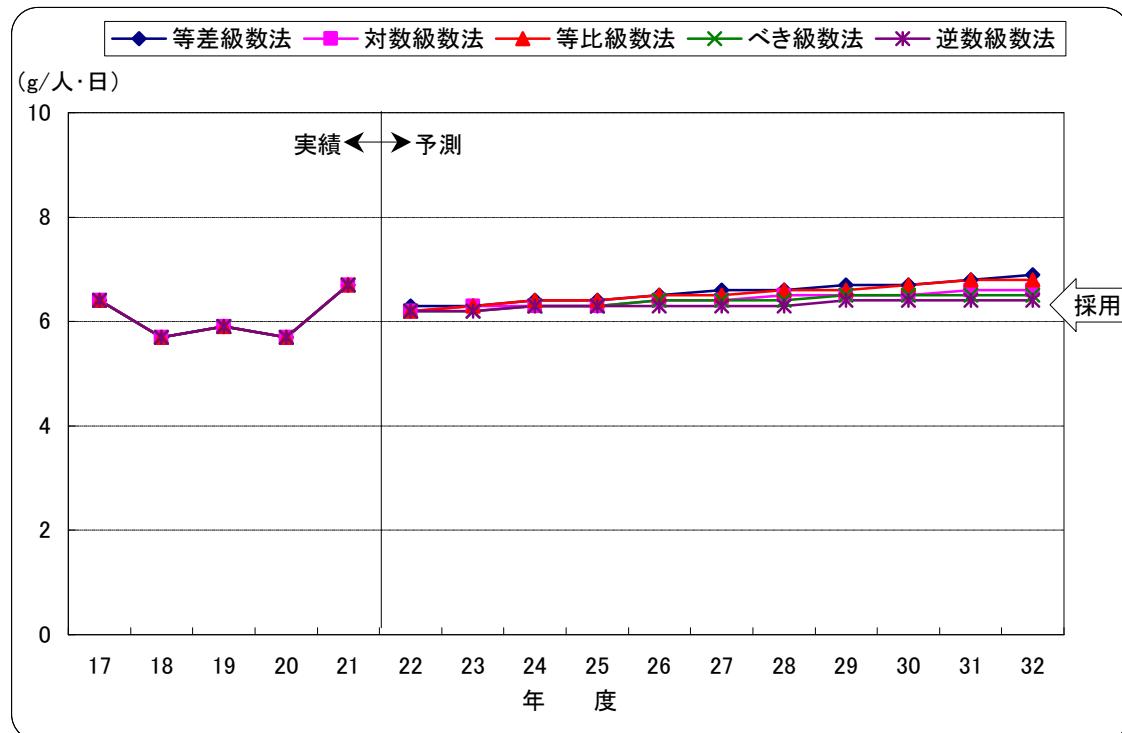
年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H17	4.6	H22	4.2	4.3	4.2	4.3	※4.3
H18	4.8	H23	4.1	4.2	4.1	4.2	4.2
H19	4.7	H24	4.0	4.1	4.0	4.1	4.1
H20	4.5	H25	3.9	4.0	3.9	4.0	4.1
H21	4.2	H26	3.8	3.9	3.8	4.0	4.0
		H27	3.7	3.8	3.7	3.9	4.0
		H28	3.6	3.8	3.6	3.8	3.9
		H29	3.5	3.7	3.6	3.8	3.9
		H30	3.4	3.6	3.5	3.7	3.9
		H31	3.2	3.6	3.4	3.7	3.8
		H32	3.1	3.5	3.3	3.6	3.8
式	$Y=a+bx$	$Y=a+b \times \ln x$	$Y=a \times e^{bx}$	$Y=a \times x^b$	$Y=a+b \div x$		
a=	6.54000000000	10.0906615187	7.09895130791	1.5732545E+01	2.70889224905		
b=	-0.11000000000	-1.9155338450	-0.0246482078	-0.4292818482	33.1133256107		
採否							採用*

*H22は実績傾向と整合しないため、調整値。



地域	芦屋市	種類	生活系ごみ	可燃性粗大ごみ
----	-----	----	-------	---------

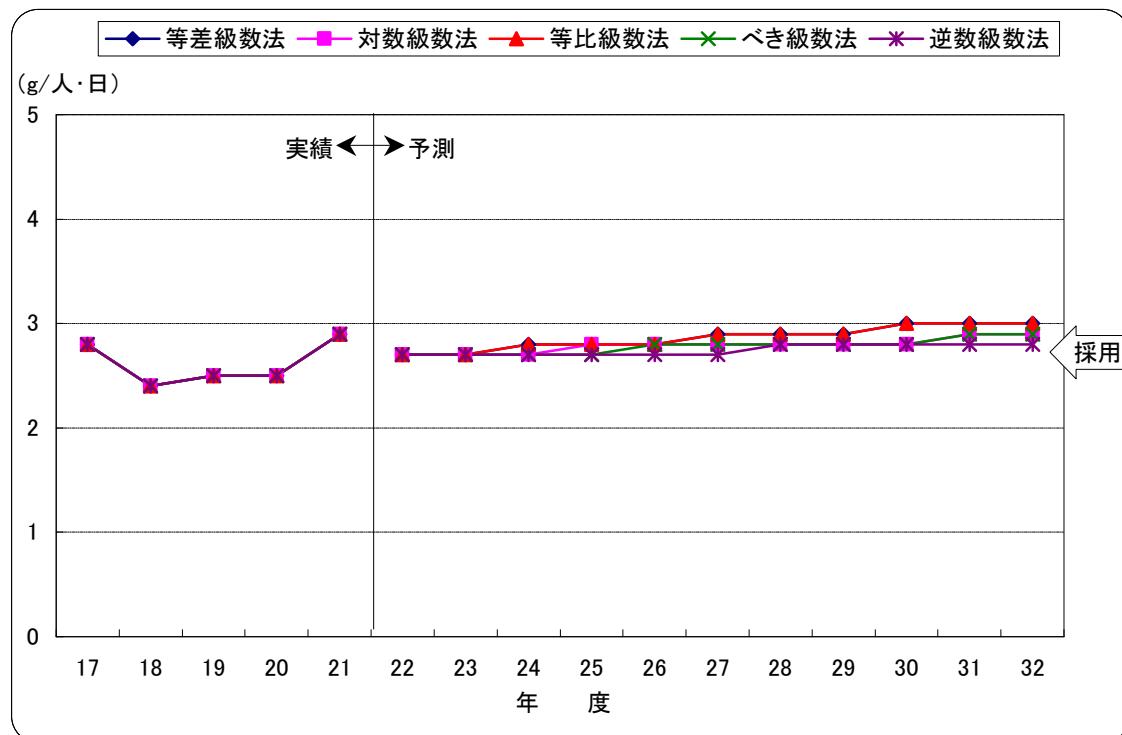
年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H17	6.4	H22	6.3	6.2	6.2	6.2	6.2
H18	5.7	H23	6.3	6.3	6.3	6.2	6.2
H19	5.9	H24	6.4	6.3	6.4	6.3	6.3
H20	5.7	H25	6.4	6.3	6.4	6.3	6.3
H21	6.7	H26	6.5	6.4	6.5	6.4	6.3
		H27	6.6	6.4	6.5	6.4	6.3
		H28	6.6	6.5	6.6	6.4	6.3
		H29	6.7	6.5	6.6	6.5	6.4
		H30	6.7	6.5	6.7	6.5	6.4
		H31	6.8	6.6	6.8	6.5	6.4
		H32	6.9	6.6	6.8	6.5	6.4
式	$Y=a+bx$	$Y=a+b \times \ln x$	$Y=a \times e^{bx}$	$Y=a \times x^b$	$Y=a+b \div x$		
a=	5.00000000000	3.40688873277	5.14457989946	4.0499542E+00	6.85507814651		
b=	0.06000000000	0.92582688104	0.00916190721	0.13997742172	-13.864895237		
採否						採用	



|| ごみ排出量及び処理・処分量の予測値 ||

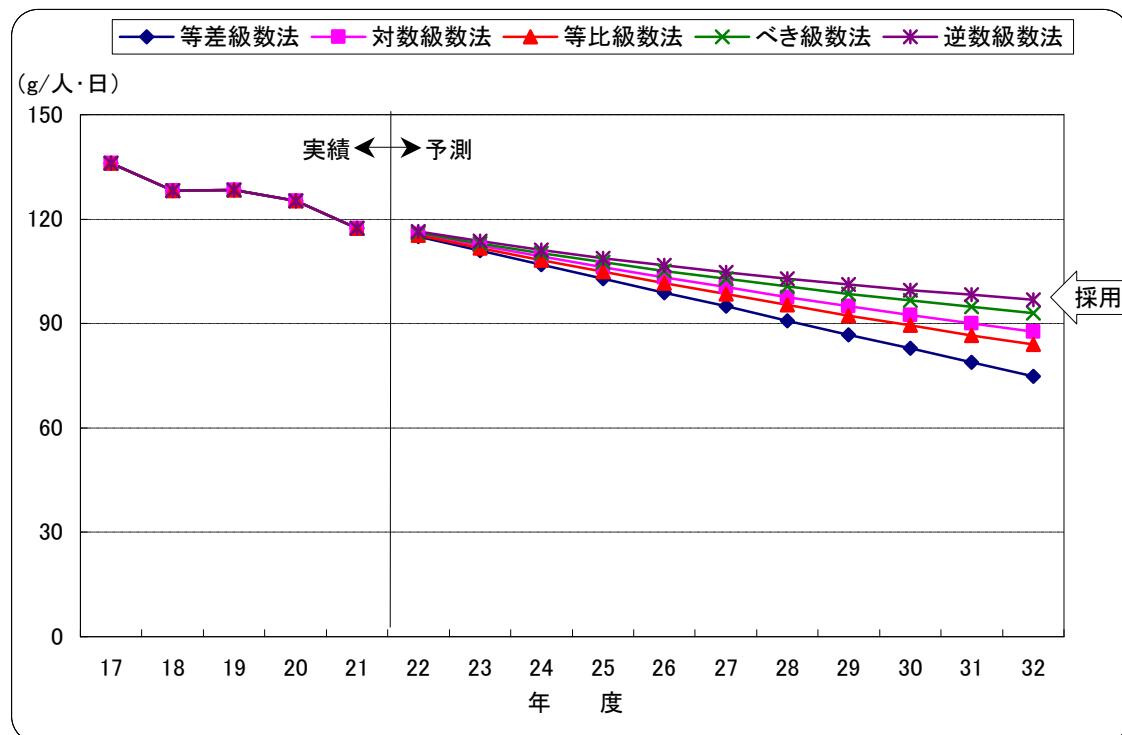
地域	芦屋市	種類	生活系ごみ	不燃性粗大ごみ
----	-----	----	-------	---------

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H17	2.8	H22	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
H18	2.4	H23	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
H19	2.5	H24	2.8	2.7	2.8	2.7	2.7
H20	2.5	H25	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7
H21	2.9	H26	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7
		H27	2.9	2.8	2.9	2.8	2.7
		H28	2.9	2.8	2.9	2.8	2.8
		H29	2.9	2.8	2.9	2.8	2.8
		H30	3.0	2.8	3.0	2.8	2.8
		H31	3.0	2.9	3.0	2.9	2.8
		H32	3.0	2.9	3.0	2.9	2.8
式	$Y=a+bx$	$Y=a+b \times \ln x$	$Y=a \times e^{bx}$	$Y=a \times x^b$	$Y=a+b \div x$		
a=	2.08000000000	1.28502809172	2.13970448761	1.5966743E+00	3.00604026543		
b=	0.03000000000	0.46236492033	0.01110046341	0.17059482731	-6.9056363691		
採否						採用	



地域	芦屋市	種類	集団回収ごみ
----	-----	----	--------

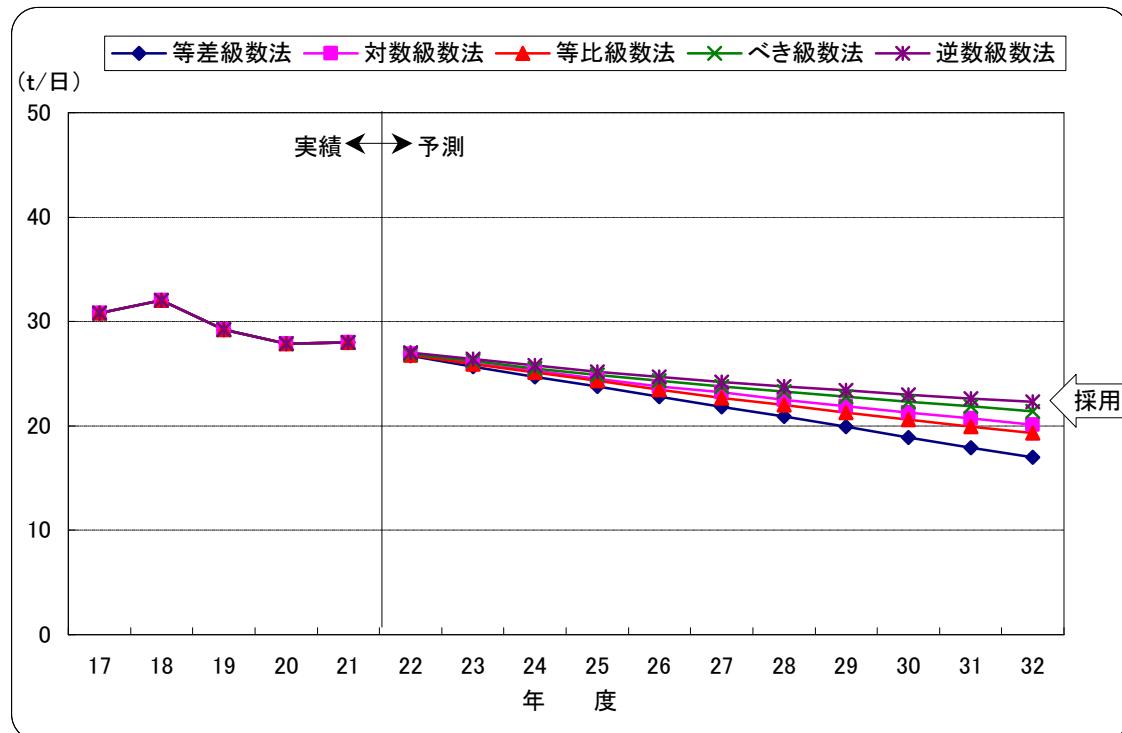
年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果(g/人・日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H17	136.0	H22	115.0	115.7	115.3	116.0	116.4
H18	128.2	H23	110.9	112.4	111.7	113.0	113.7
H19	128.3	H24	106.9	109.2	108.2	110.2	111.1
H20	125.2	H25	102.9	106.1	104.9	107.6	108.8
H21	117.4	H26	98.9	103.2	101.6	105.1	106.7
		H27	94.9	100.4	98.4	102.8	104.7
		H28	90.8	97.6	95.3	100.6	102.9
		H29	86.8	95.0	92.3	98.5	101.2
		H30	82.8	92.5	89.4	96.6	99.6
		H31	78.8	90.1	86.6	94.8	98.2
		H32	74.8	87.7	83.9	93.0	96.8
式	$Y=a+bx$	$Y=a+b \times \ln x$	$Y=a \times e^{bx}$	$Y=a \times x^b$	$Y=a+b \div x$		
a=	199.380000000	334.603116802	224.817843549	653.822224614	55.5458707883		
b=	-4.0200000000	-71.896008199	-0.0317815043	-0.5678764481	1278.55664378		
採否						採用	



|| ごみ排出量及び処理・処分量の予測値 ||

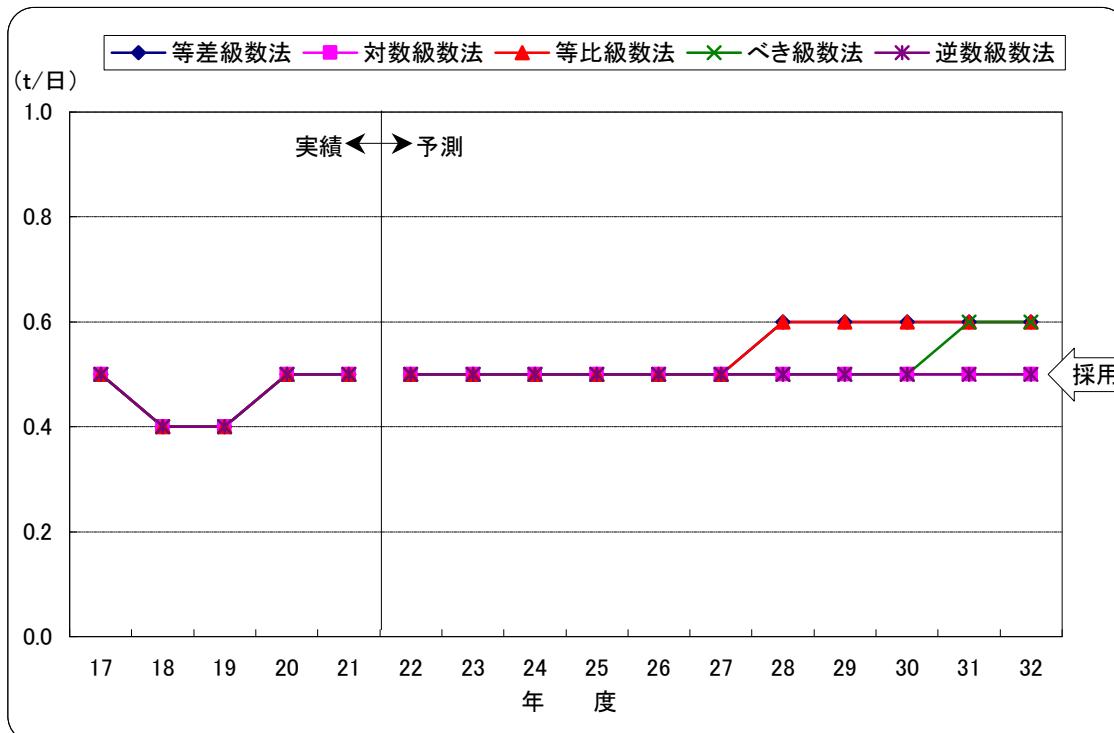
地域	芦屋市	種類	事業系ごみ	燃やすごみ
----	-----	----	-------	-------

年度	実績 (t/日)	年度	推計結果(t/日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H17	30.8	H22	26.7	26.9	26.8	26.9	27.0
H18	32.0	H23	25.7	26.0	25.9	26.2	26.4
H19	29.2	H24	24.7	25.3	25.1	25.5	25.8
H20	27.9	H25	23.8	24.5	24.3	24.9	25.2
H21	28.0	H26	22.8	23.8	23.5	24.3	24.7
		H27	21.8	23.2	22.7	23.8	24.2
		H28	20.9	22.5	22.0	23.3	23.8
		H29	19.9	21.9	21.3	22.8	23.4
		H30	18.9	21.3	20.6	22.3	23.0
		H31	17.9	20.7	19.9	21.9	22.6
		H32	17.0	20.1	19.3	21.4	22.3
式	$Y=a+bx$	$Y=a+b \times \ln x$	$Y=a \times e^{bx}$	$Y=a \times x^b$	$Y=a+b \div x$		
a=	47.0400000000	79.6240651478	53.2801228865	1.6021973E+02	12.3833998342		
b=	-0.9700000000	-17.332664494	-0.0327729574	-0.5856385625	307.619381094		
採否						採用	



地域	芦屋市	種類	事業系ごみ	燃やさないごみ
----	-----	----	-------	---------

年度	実績 (t/日)	年度	推計結果(t/日)				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
H17	0.5	H22	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
H18	0.4	H23	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
H19	0.4	H24	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
H20	0.5	H25	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
H21	0.5	H26	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
		H27	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
		H28	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5
		H29	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5
		H30	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5
		H31	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5
		H32	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5
式	$Y=a+bx$	$Y=a+b \times \ln x$	$Y=a \times e^{bx}$	$Y=a \times x^b$	$Y=a+b \div x$		
a=	0.28000000000	-0.0127937115	0.30603279993	1.5922784E-01	0.60762684997		
b=	0.01000000000	0.16375118112	0.02231435513	0.36540222757	-2.6408057281		
採否						採用	



ごみ排出量及び処理・処分量の目標値

[ごみ排出量予測結果]

分別区分	単位	H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計算方法(H21~H31)
燃やすごみ	A t/年	22,377	20,467	20,827	20,172	20,126	19,668	19,620	19,532	19,355	19,246	19,535	19,466	19,450	19,435	19,472	19,403	A=0×①×②÷10 ⁶	
缶	B t/年	512	181	192	167	158	151	144	138	131	125	126	127	126	126	126	126	126	B=0×①×②÷10 ⁶
ビン	C t/年	918	854	850	833	779	802	777	767	755	746	736	731	718	707	695	686	676	C=0×①×②÷10 ⁶
生生活系系	D t/年	592	627	676	677	683	693	700	706	710	714	722	721	720	725	723	723	723	D=0×①×②÷10 ⁶
紙資源	E t/年	0	1,797	1,856	1,731	1,624	1,406	1,415	1,350	1,280	1,224	1,231	1,242	1,238	1,236	1,238	1,234	1,234	E=0×①×②÷10 ⁶
ペットボトル	F t/年	0	155	164	161	157	147	148	145	146	144	145	141	141	140	137	137	137	F=0×①×②÷10 ⁶
可燃性粗大ごみ	G t/年	217	183	203	199	234	217	219	223	223	226	226	228	227	231	231	231	231	G=0×①×②÷10 ⁶
不燃性粗大ごみ	H t/年	1,670	93	83	87	101	95	95	96	96	97	101	101	101	101	101	101	101	H=h×①×②÷10 ⁶
集団回収ごみ	I t/年	3,626	4,593	4,376	4,494	4,339	4,080	4,017	3,939	3,881	3,830	3,791	3,713	3,649	3,588	3,544	3,481	3,481	I=0×①×②÷10 ⁶
計	J t/年	29,695	28,984	29,266	28,464	28,144	27,272	27,184	26,966	26,630	26,339	26,468	26,618	26,452	26,363	26,272	26,260	26,111	J=A~I合計
事業系系	K t/年	9,583	11,241	11,687	10,704	10,184	10,224	9,855	9,662	9,417	9,198	9,016	8,857	8,687	8,541	8,395	8,272	8,140	K=q×②
缶	L t/年	3	17	21	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	排出見込みなし
ビン	M t/年	4	29	34	29	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	排出見込みなし
燃やさないごみ	N t/年	515	186	131	149	167	174	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	N=t×②
計	O t/年	10,105	11,473	11,873	10,835	10,355	10,400	10,038	9,845	9,600	9,381	9,199	9,040	8,870	8,724	8,578	8,455	8,323	O=K~N合計
ごみ総排出量	P t/年	39,800	40,457	41,139	39,339	38,499	37,672	37,222	36,811	36,230	35,750	35,667	35,658	35,322	35,087	34,850	34,715	34,434	P=I+O

分別区分	単位	H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計算方法(H21~H31)
人口年間日数	① 人	85,642	92,533	93,498	94,399	94,979	95,248	95,939	96,538	97,137	97,735	98,334	98,933	98,854	98,774	98,695	98,615	98,536	総合計画のとおり
② 日	365	365	365	366	366	365	365	366	366	366	365	365	366	365	365	366	365	-	
分別区分	単位	H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計算方法(H21~H31)
燃やすごみ	a g/人・日	715.9	606.0	610.3	583.8	580.5	565.7	560.3	552.8	545.9	539.5	539.5	539.5	539.5	539.5	539.5	539.5	539.5	539.5 逆数級数法(H26以降調整)
缶	b g/人・日	16.4	5.4	5.6	4.8	4.6	4.3	4.1	3.9	3.7	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5 べき級数法(H25以降調整)
ビン	c g/人・日	29.4	25.3	24.9	24.1	22.5	23.1	22.2	21.7	21.3	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5 逆数級数法
燃やさないごみ	d g/人・日	18.6	19.6	19.6	19.6	19.6	19.6	19.8	19.8	19.9	19.9	19.9	19.9	19.9	19.9	19.9	19.9	19.9	19.9 べき級数法
紙資源	e g/人・日	0.0	53.2	54.4	50.1	46.8	40.4	40.4	38.2	36.1	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3 逆数級数法(H26以降調整)
ペットボトル	f g/人・日	0.0	4.6	4.8	4.7	4.5	4.2	4.2	4.1	4.1	4.0	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.8 逆数級数法
可燃性粗大ごみ	g g/人・日	6.4	5.7	5.9	5.7	6.7	6.2	6.2	6.3	6.3	6.3	6.3	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4 逆数級数法	
不燃性粗大ごみ	h g/人・日	2.8	2.4	2.5	2.5	2.9	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8 逆数級数法	
集団回収ごみ	iii g/人・日	116.0	136.0	128.3	125.2	117.4	116.4	113.7	111.1	108.8	106.7	104.7	102.9	101.2	99.6	98.2	96.8	96.8 逆数級数法	
計	o g/人・日	950.0	858.2	857.6	823.8	811.8	784.5	776.3	751.1	740.0	737.4	735.1	733.1	731.2	729.3	727.6	726.3	726.3 =O÷①÷②×10 ⁶	
燃やすごみ	k g/人・日	306.6	332.8	342.6	309.8	293.8	294.1	281.4	273.5	265.6	257.8	251.2	244.6	240.8	236.9	233.0	229.2	226.3 K=K÷①÷②×10 ⁶	
缶	l g/人・日	0.1	0.5	0.6	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	排出見込みなし
ビン	m g/人・日	0.1	0.9	1.0	0.8	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	排出見込みなし
燃やさないごみ	n g/人・日	16.5	5.5	3.8	4.3	4.8	5.0	5.2	5.2	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	n=M÷①÷②×10 ⁶
ごみ総排出量	p g/人・日	323.3	339.7	347.9	315.3	298.7	286.7	278.6	270.8	263.0	256.3	249.7	245.8	242.0	238.1	234.3	231.4	231.4 =O÷①÷②×10 ⁶	
事業系系	燃やすごみ	q t/日	26.3	30.8	32.0	29.2	27.9	27.0	26.4	25.8	25.2	24.7	24.2	23.8	23.4	23.0	22.6	22.3	22.3 逆数級数法
缶	r t/日	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	排出見込みなし
ビン	s t/日	0.0	1.4	0.5	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	排出見込みなし
燃やさないごみ	t t/日	31.4	32.5	29.8	28.4	27.5	26.9	26.3	25.7	25.2	24.7	24.3	23.9	23.5	23.1	22.8	22.8	22.8 u=O÷②	
計	u t/日	27.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

【ごみ処理・処分量予測値】

区分	単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計算方法(H21~H31)
ごみ総排出量	t/年	40,457	41,139	39,359	38,499	37,672	37,222	36,811	36,230	35,780	35,667	35,658	35,322	35,037	34,850	34,715	34,434	7=排出量P

区分	単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計算方法(H21~H31)	
燃 セ 膳	焼却処理	1 t/年	32,906	33,808	32,123	31,534	31,419	30,727	30,443	30,018	29,686	29,621	29,637	29,391	29,227	29,059	28,971	28,762	1=+I+ガ
燃 セ 膳	燃やさごみ	ウ t/年	31,708	32,514	30,876	30,310	29,892	29,475	29,194	28,772	28,444	28,380	28,392	28,153	27,991	27,830	27,744	27,543	2=+I+ガ
燃 セ 膳	可燃性粗大ごみ	エ t/年	217	193	203	199	234	217	219	223	225	226	228	227	231	231	231	230	エ=排出量G
燃 セ 膳	燃別燃渣	オ t/年	981	1,101	1,044	1,025	1,283	1,035	1,030	1,023	1,017	1,011	1,017	1,011	1,005	998	996	989	989=エ
燃 セ 膳	焼却灰・バグ灰	カ t/年	5,838	5,873	5,901	5,512	5,576	5,451	5,401	5,325	5,266	5,255	5,258	5,214	5,155	5,139	5,102	5,102=エ	
燃 セ 膳	減量化率	キ t/年	27,068	27,935	26,222	26,022	25,843	25,276	25,042	24,693	24,420	24,366	24,379	24,177	24,042	23,904	23,832	23,660	23,660=エ
燃 セ 膳	減量化率	%	66.9%	67.9%	66.6%	67.6%	68.6%	67.9%	68.0%	68.2%	68.3%	68.3%	68.4%	68.4%	68.6%	68.6%	68.7%	68.7% キ ÷ 7	

区分	単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計算方法(H21~H31)	
業引紙資源	タ t/年	4,797	1,856	1,731	1,624	1,406	1,415	1,350	1,280	1,224	1,231	1,242	1,238	1,237	1,236	1,238	1,234	1=+I+ガ	
業引紙資源	集合回収ごみ	コ t/年	4,593	4,376	4,434	4,339	4,080	4,076	4,017	3,939	3,881	3,830	3,791	3,713	3,649	3,588	3,544	3,481	1=+I+ガ
業引紙資源	缶	サ t/年	198	213	180	159	152	144	138	131	125	126	127	126	126	126	126	126=排出量B+L	
業引紙資源	ビン	シ t/年	883	884	862	803	777	767	755	746	736	731	718	707	695	686	676	676=排出量B+M	
業引紙資源	燃やさないごみ	ス t/年	813	825	844	857	876	883	889	893	897	904	905	904	906	908	908=排出量D+N		
業引紙資源	不燃性粗大ごみ	セ t/年	155	164	161	157	147	147	148	145	146	144	145	141	140	137	137=排出量F		
業引紙資源	有価物	タ t/年	93	83	87	85	101	95	95	96	97	98	101	101	101	101	101=排出量H		
業引紙資源	缶, ピン, 鋼類	チ t/年	1,080	1,016	925	860	650	876	872	867	862	860	862	857	851	845	843	838=チ=(サ+シ+ス+ガ)×46.3%	
業引紙資源	ペットボトル	ツ t/年	81	83	146	142	117	128	129	126	127	125	126	123	122	119	119=ツ×86.9%		
業引紙資源	ゴミ袋	テ t/年	981	1,101	1,044	1,025	1,293	1,035	1,030	1,023	1,017	1,015	1,017	1,011	1,005	998	996	989=テ+(シ+ス+ガ)×7	
再資源化量	ト t/年	7,551	7,331	7,236	6,965	6,253	6,495	6,368	6,212	6,094	6,046	6,021	5,931	5,860	5,791	5,744	5,672	ト+ガ+コ+タ	
再資源化量	ナ %	18.7%	17.8%	18.4%	18.1%	16.6%	17.4%	17.1%	17.0%	17.0%	16.9%	16.9%	16.7%	16.6%	16.5%	16.5%	16.5% カ ÷ 7		

区分	単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計算方法(H21~H31)
大阪府二ヶ委託候却灰・バグ灰	コ t/年	5,838	5,873	5,901	5,512	5,576	5,451	5,401	5,325	5,266	5,255	5,214	5,185	5,155	5,139	5,102	ニ=ガ	
最終処分量	ス t/年	5,838	5,873	5,901	5,512	5,576	5,451	5,401	5,325	5,266	5,255	5,214	5,185	5,155	5,139	5,102	ス=二	
最終処分率	ネ %	14.4%	14.3%	15.0%	14.8%	14.3%	14.3%	14.6%	14.7%	14.7%	14.7%	14.7%	14.7%	14.8%	14.8%	14.8%	14.8% カ ÷ 7	

区分	単位	H17	H18	H19	H20	H21	平均※	計算方法(H16~H20)
焼却灰・バグ灰	ノ %	17.7%	17.4%	18.4%	17.5%	17.7%	17.7% カ ÷ 4	計算方法(H16~H20)
有価物	缶, ピン, 紙類	ハ %	54.4%	49.3%	47.3%	46.0%	34.0%	46.3% ガ ÷ (サ+シ+ス+ガ)
有価物	ペットボトル	ヒ %	(52.3%)	(50.6%)	90.7%	90.4%	79.6%	86.9% ツ ÷ ツ

※ベットボトル平は、平成19年度以降大きく伸びて来たため、平均では、平成19年度～平成21年度の平均値を採用している。

ごみ排出量及び処理・処分量の目標値

[ごみ排出量目標値]

分別区分		単位	H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計算方法(H21~H31)
燃やすごみ	A	t/年	22,377	20,467	20,827	20,172	20,126	19,668	19,557	19,479	19,291	19,153	19,012	19,191	19,123	19,108	19,093	19,129	19,062	A=○×①×②÷10 ⁶
缶	B	t/年	512	181	192	167	158	151	144	138	131	125	126	127	126	126	126	126	126	126=B=○×①×②÷10 ⁶
ビン	C	t/年	918	854	830	833	779	802	777	767	755	746	736	731	718	707	695	686	676	676=C×①×②÷10 ⁶
生活性系ごみ	D	t/年	592	627	725	676	677	683	651	622	589	557	524	460	458	458	457	458	457=D=q×①×②÷10 ⁶	
紙資源	E	t/年	0	1,797	1,856	1,731	1,624	1,406	1,415	1,350	1,280	1,224	1,231	1,242	1,238	1,237	1,236	1,238	1,238=E=q×①×②÷10 ⁶	
可燃性粗大ごみ	F	t/年	0	155	164	161	157	147	147	148	145	146	144	145	141	141	140	137	137=F=q×①×②÷10 ⁶	
不燃性粗大ごみ	G	t/年	1,670	217	193	203	199	234	217	219	223	225	226	228	227	231	231	230	230=G=q×①×②÷10 ⁶	
集団回収ごみ	I	t/年	93	83	87	85	101	95	95	96	96	97	98	101	101	101	101	101	101=H=g×①×②÷10 ⁶	
計	J	t/年	29,695	4,593	4,376	4,494	4,339	4,080	4,017	3,939	3,881	3,830	3,791	3,713	3,649	3,598	3,544	3,481	3,481=I=A~合計×①×②÷10 ⁶	
事業系ごみ	K	t/年	9,583	11,241	11,687	10,704	10,184	10,224	9,901	9,578	9,255	8,932	8,609	7,922	7,922	7,922	7,922	7,922	7,922=R=H27:O×98%	
缶	L	t/年	3	17	21	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1=排出見込みなし	
ビン	M	t/年	4	29	34	29	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1=排出見込みなし	
燃やさないごみ	N	t/年	515	186	131	149	167	174	173	172	171	170	169	162	162	162	162	162	162=N=H27:O×2%	
計	O	t/年	10,105	11,473	11,873	10,895	10,355	10,400	10,074	9,750	9,426	9,102	8,778	8,084	8,084	8,084	8,084	8,084	8,084=O=国の目標値	
ごみ総排出量	P	t/年	39,800	40,457	41,139	39,359	38,499	37,672	37,153	36,585	35,875	35,255	34,704	34,097	33,929	33,842	33,751	33,734	33,588=P+O	

分別区分		単位	H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計算方法(H21~H31)
人口	①	人	85,642	92,533	93,498	94,399	94,979	95,248	95,939	96,538	97,137	97,735	98,334	98,933	98,854	98,774	98,695	98,615	98,536	98,536=総合計画のとおり
年間日数	②	日	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	-
分別区分		単位	H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計算方法(H21~H31)
燃やすごみ	a	g/人・日	715.9	606.0	610.3	583.8	580.5	565.7	558.5	551.3	544.1	536.9	529.7	530.0	530.0	530.0	530.0	530.0	530.0	530.0=a=各屋市の目標値
缶	b	g/人・日	16.4	5.4	5.6	4.8	4.6	4.3	4.1	3.9	3.7	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5=ベネチヤ教法(H25以降調整)
ビン	c	g/人・日	29.4	25.3	24.9	24.1	22.9	23.1	21.7	21.2	20.9	20.5	20.2	19.9	19.6	19.3	19.0	18.7	18.7=逆教法教法	
燃やすごみ	d	g/人・日	18.9	18.6	21.2	19.6	19.5	18.6	18.6	18.6	17.6	16.6	14.6	12.7	12.7	12.7	12.7	12.7	12.7=d=各屋市目標値	
紙資源	e	g/人・日	0.0	53.2	54.4	50.1	46.8	40.4	40.4	38.2	36.1	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3=逆教法教法(H26以降調整)
ペットボトル	f	g/人・日	0.0	4.6	4.8	4.7	4.5	4.2	4.2	4.2	4.1	4.0	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.8=逆教法教法
可燃性粗大ごみ	g	g/人・日	53.4	6.4	5.7	5.9	5.7	6.7	6.2	6.2	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.4	6.4	6.4	6.4=逆教法教法
不燃性粗大ごみ	h	g/人・日	2.8	2.4	2.5	2.5	2.9	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8=逆教法教法
集団回収ごみ	iii	g/人・日	116.0	136.0	128.3	128.3	125.2	117.4	116.4	113.7	111.1	108.8	106.7	104.7	102.9	101.2	99.6	98.2	98.2	96.8=逆教法教法
計	j	g/人・日	950.0	858.2	857.6	823.8	811.8	784.5	773.0	759.0	746.0	733.0	722.0	718.0	716.0	714.0	713.0	711.0	709.0	709.0=1÷①÷②×10 ⁶
燃やすごみ	k	g/人・日	306.6	332.8	342.8	309.8	293.8	294.1	282.7	271.1	261.9	250.4	239.9	218.8	219.7	219.7	219.5	219.5	219.5	220.3=k=F×①÷②×10 ⁶
缶	l	g/人・日	0.1	0.5	0.6	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0=排出見込みなし
ビン	m	g/人・日	0.1	0.9	1.0	0.8	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0=排出見込みなし
燃やすごみ	n	g/人・日	16.5	5.5	3.8	4.3	5.0	4.9	4.9	4.8	4.8	4.7	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5=n=①÷②×10 ⁶
計	o	g/人・日	323.3	339.7	347.9	315.3	298.7	289.1	287.7	275.9	265.9	255.1	244.6	223.3	224.0	224.2	224.4	224.0	224.0	224.0=22.1=u=O÷①÷②×10 ⁶
ごみ総排出量	p	g/人・日	1,273.2	1,197.9	1,205.5	1,139.2	1,110.5	1,083.6	1,061.0	1,035.4	1,011.9	988.3	966.9	941.7	940.3	938.7	936.9	934.6	933.9=p÷①÷②×10 ⁶	
事業系	燃やすごみ	q	u/日	26.3	30.8	32.0	29.2	27.9	28.0	27.1	26.2	25.4	24.5	23.6	21.6	21.7	21.7	21.6	21.6	21.6=g=F×①÷②×10 ⁶
燃やすごみ	r	u/日	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0=排出見込みなし
ビン	s	u/日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1=排出見込みなし
燃やすごみ	t	u/日	1.4	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5=排出見込みなし
計	u	u/日	27.7	31.4	32.5	29.8	28.4	28.5	27.6	26.6	25.8	24.9	24.0	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1	22.1=22.1=u=O÷①÷②×10 ⁶

【ごみ処理・処分量目標値】

区分	単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計算方法(H21~H31)
ごみ総排出量	t/年	40,457	41,139	39,359	38,499	37,672	37,153	36,585	35,675	35,255	34,704	34,097	33,929	33,842	33,751	33,734	33,588	7=排出量P

区分	単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計算方法(H21~H31)	
燃焼センサ	焼却処理	1 t/年	32,906	33,808	32,123	31,534	31,419	30,682	30,258	29,723	29,238	28,753	28,207	28,130	28,091	28,123	28,049	1=燃+工+水	
燃焼センサ	燃やさごみ	ウ t/年	31,708	32,514	30,876	30,310	29,892	29,458	29,057	28,546	28,085	27,621	27,113	27,045	27,030	27,015	27,051	26,984	ウ=排出量+A+K
燃焼センサ	可燃性粗大ごみ	エ t/年	217	193	203	199	234	217	219	223	225	226	227	228	231	231	231	230	エ=排出量G
燃焼センサ	選別焼渣	オ t/年	981	1,101	1,044	1,025	1,293	1,007	982	954	928	906	866	858	852	845	841	835	オ=チ
燃焼センサ	焼却灰・バグ灰	カ t/年	5,838	5,873	5,901	5,512	5,443	5,358	5,273	5,187	5,101	5,004	4,990	4,987	4,983	4,989	4,976	4,977	4,976 カ=17.7%
減量化率	ミ	27,068	27,935	26,222	26,022	25,843	25,239	24,980	24,450	24,051	23,652	23,203	23,140	23,108	23,134	23,156	23,173	23,192 キ=ア	
減量化率	%	66.9%	67.9%	66.6%	67.6%	68.6%	67.9%	68.0%	68.2%	68.2%	68.0%	68.2%	68.0%	68.2%	68.3%	68.5%	68.6%	68.7% キ=ア ÷ 7	

1,432

区分	単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計算方法(H21~H31)
業引紙資源	ト	4,339	4,434	4,080	4,076	4,017	3,939	3,881	3,830	3,791	3,713	3,649	3,588	3,544	3,481	3,420	3,384	ト=排出量B+L
業引紙資源	集団回収ごみ	コ t/年	4,593	4,376	4,139	4,080	4,076	4,017	3,939	3,881	3,830	3,791	3,713	3,649	3,588	3,544	3,481	3=排出量J
燃焼センサ	缶	サ t/年	213	198	180	159	152	144	138	131	125	126	127	126	126	126	126	126 サ=排出量B+L
燃焼センサ	ビン	シ t/年	884	862	822	803	777	755	746	736	731	718	707	695	686	676	667 シ=排出量C+M	
燃焼センサ	燃やさないごみ	ス t/年	813	825	844	857	824	794	760	727	693	622	620	619	620	619	620 ブ=排出量D+N	
燃焼センサ	ペットボトル	セ t/年	155	164	161	157	147	147	148	145	146	144	145	141	140	137	137 セ=排出量F	
燃焼センサ	不燃性粗大ごみ	ソ t/年	93	83	87	85	101	95	95	96	96	97	98	101	101	101	101 ソ=排出量H	
燃焼センサ	有価物	タ t/年	1,161	1,099	1,071	1,002	767	980	960	933	912	890	857	848	836	829	824 タ=ツ	
燃焼センサ	缶,ビン,鉄類	チ t/年	1,080	1,016	925	860	650	852	831	807	785	765	731	725	720	714	710	705 チ=(サ+シ+ツ+ア)×46.3%
燃焼センサ	ペットボトル	ツ t/年	81	83	146	142	117	128	129	126	127	125	126	123	123	122	119	119 ツ=サ×46.3%
燃焼センサ	選別焼渣	テ t/年	981	1,101	1,044	1,025	1,293	1,007	982	954	928	906	866	858	852	845	841	835 テ=(サ+シ+ツ+ア)×7.7%
再資源化率	ト	7,551	7,331	7,236	6,965	6,253	6,471	6,327	6,152	6,017	5,951	5,799	5,729	5,660	5,611	5,539	5,461 ド+カ+タ	
再資源化率	ナ	%	18.7%	17.8%	18.4%	18.1%	16.6%	17.4%	17.1%	17.1%	17.1%	17.1%	17.1%	17.1%	17.1%	16.8%	16.5% ナ=ア ÷ 7	

区分	単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計算方法(H21~H31)
大阪府7-29委託	焼却灰・バグ灰	コ t/年	5,638	5,873	5,901	5,512	5,576	5,443	5,368	5,273	5,187	5,101	5,004	4,990	4,987	4,983	4,976	4,976 ニ=ア
最終処分量	最終処分量	ス t/年	5,838	5,873	5,901	5,512	5,576	5,443	5,368	5,273	5,187	5,101	5,004	4,990	4,987	4,983	4,976	4,976 ニ=二
最終処分率	最終処分率	ネ %	14.4%	14.3%	15.0%	14.8%	14.3%	15.0%	14.7%	14.7%	14.7%	14.7%	14.7%	14.7%	14.7%	14.8%	14.8%	14.8% ネ=二 ÷ 7

区 分 単 位 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32 計算方法(H16~H20)

焼却	焼却灰・バグ灰率	ノ %	17.7%	17.4%	18.4%	17.5%	17.7%	17.7%	17.7%	17.7%	17.7%	17.7%	17.7%	17.7%	17.7%	17.7%	17.7%	17.7% ノ=ア ÷ 7
有価物	缶,ビン,鉄類率	ハ %	54.4%	49.3%	47.3%	46.0%	34.0%	46.3%	46.3%	46.3%	46.3%	46.3%	46.3%	46.3%	46.3%	46.3%	46.3%	46.3% ハ=チ ÷ 7

※ベットボトル率は、平成19年度以降大きく伸びて来たため、平均では、平成19年度と平成20年度の平均値を採用している。

■ 前計画の目標達成状況(詳細)

本計画の第2章1及び2(5~6頁)において検証した、前計画の目標達成状況について、参照した前計画の詳細を次に示す。

● 実績

表20 ごみ排出量の推移

(単位:t／年)

項目	年度					H15,H16比較	
	H11	H12	H13	H14	H15	H15 4~12月	H16 4~12月
直営・委託収集	収集人口(人)	83,993	85,642	87,186	89,598	91,075	91,075
	燃やすごみ	18,079	18,225	17,968	18,133	18,184	13,847
	パイプラインごみ	3,096	3,124	3,185	3,261	3,447	2,683
	燃やさないごみ	2,044	1,984	1,832	1,818	1,805	1,377
	粗大ごみ	1,952	1,321	1,240	369	287	224
	植木剪定ごみ及び一時多量ごみ	519	349	144	---	124	96
	計	25,690	25,003	24,369	23,581	23,847	18,227
	紙資源	---	---	---	---	---	1,275
	小計	25,690	25,003	24,369	23,581	23,847	18,007
	許可業者	燃やすごみ	5,046	5,477	5,684	6,222	6,193
	燃やさないごみ	333	368	393	98	103	80
直接搬入	計	5,379	5,845	6,077	6,320	6,296	4,814
	自己搬入	燃やすごみ	4,953	5,134	4,179	4,668	5,828
	燃やさないごみ	170	192	174	29	205	160
	計	5,123	5,326	4,353	4,697	6,033	4,931
	資源ごみ集団回収等	小計	10,502	11,171	10,430	11,017	12,329
	対象回収月	3~2月	3~2月	3~2月	3~2月	3~2月	3~8月
	新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック類、古着	3,261	3,595	3,810	3,964	4,259	2,099
	カン、ビン	30	31	26	23	23	12
	合計	3,291	3,626	3,836	3,987	4,282	2,111
総合計		39,483	39,800	38,635	38,585	40,458	30,083
※ 「資源ごみ集団回収等」のうち、公共施設資源回収分は4~3月の回収量							

[出典] 芦屋市一般廃棄物処理基本計画(平成17年5月) 22頁

● 予測結果

表 44 人口、ごみ排出量の予測結果（1人1日当たり）

(単位：g)

年度	収集人口	直営車両収集ごみ	パイプラインごみ	委託収集ごみ	計	直接搬入一般ごみ	直接搬入臨時ごみ	計	合計	資源ごみ集団回収量	総ごみ排出量
H11	83,993	503	101	232	836	342	0	342	1,178	107	1,285
H12	85,642	463	100	237	800	357	0	357	1,157	116	1,273
H13	87,186	436	100	230	766	328	0	328	1,094	121	1,215
H14	89,598	418	100	203	721	337	0	337	1,058	122	1,180
H15	91,075	399	103	213	715	370	0	370	1,085	128	1,213
H16	91,826	399	103	213	715	363	10	373	1,088	127	1,215
H17	93,000	399	103	213	715	365	19	384	1,099	126	1,225
H18	94,400	399	103	213	715	365	29	394	1,109	124	1,233
H19	95,800	399	103	213	715	364	39	403	1,118	122	1,240
H20	97,200	399	103	213	715	363	47	410	1,125	120	1,245
H21	98,600	399	103	213	715	361	56	417	1,132	119	1,251
H22	100,000	399	103	213	715	359	64	423	1,138	117	1,255
H23	100,600	399	103	213	715	359	73	432	1,147	116	1,263
H24	101,200	399	103	213	715	359	72	431	1,146	116	1,262
H25	101,800	399	103	213	715	358	72	430	1,145	115	1,260
H26	102,400	399	103	213	715	356	71	427	1,142	114	1,256

[出典] 芦屋市一般廃棄物処理基本計画（平成 17 年 5 月）48 頁

● ごみ減量化・再資源化目標（家庭系ごみ）

1人1日当たりの排出量は、平成12年度が800gであり、今までの削減効果もあり、平成15年度が715gとすでに約11%減少しているため、本市のごみ削減目標は、平成12年度を基準に20%削減することとして、平成22年度までに次の計算式により、640 g以下に削減する。

$$\begin{aligned} \text{1人1日当たりごみ排出目標値} &= \text{平成12年度1人1日排出量} \times 80\% = 800\text{g} \times 80\% \\ &= 640\text{g} \end{aligned}$$

[出典] 芦屋市一般廃棄物処理基本計画（平成 17 年 5 月）53 頁

※前計画において目標値に設定した「家庭系ごみ」は、集団回収を除くが、資源ごみを含む。また、家庭から自己搬入されたごみは、「直接搬入ごみ」と位置付け、家庭系ごみには含まない。

|| 前計画の目標達成状況(詳細) ||

前計画の区分けに沿って、平成 16 年度以降のごみ排出量実績を整理すると、次のとおりとなる。

年度	前計画					本計画					
	収集人口 (人)	直営車両 収集ごみ (g/人・日)	パイプラ インごみ (g/人・日)	委託収集 ごみ (g/人・日)	計 (g/人・日)	目標値 (g/人・日)	収集人口 (人)	直営車両 収集ごみ (g/人・日)	パイプラ インごみ (g/人・日)	委託収集 ごみ (g/人・日)	計 (g/人・日)
H11	83,993	503	101	232	836						
H12	85,642	463	100	237	800						
H13	87,186	436	100	230	766						
H14	89,598	418	100	203	721						
H15	91,075	399	103	213	715						
H16	91,826	399	103	213	715		91,826	285	100	316	701
H17	93,000	399	103	213	715		92,533	283	90	313	686
H18	94,400	399	103	213	715		93,498	289	91	312	692
H19	95,800	399	103	213	715	20%減	94,399	278	86	300	664
H20	97,200	399	103	213	715		94,979	276	92	290	658
H21	98,600	399	103	213	715		95,248	274	84	278	636
H22	100,000	399	103	213	715		100,000	(ごみの種類に予測しているため、不明)			

※網掛けは、予測値又は目標値を示す。

前計画では、直営車両収集ごみ・パイプラインごみ・委託収集ごみとも、直近(平成 15 年度)の原単位を維持するものとして予測していたが、実際は、平成 16 年度以降、直営車両収集ごみ・パイプラインごみは、いずれも減少し、委託収集ごみは、平成 16 年度に大きく増加した後、年々減少した。

これらの合計は、年々減少傾向にあり、平成 12 年度に 800g であったものが、平成 21 年度には、636g にまで下がっている。

前計画では、平成 22 年度に 640g とすることを目標としており、既に平成 21 年度の時点で目標を達成した。

|| エコラベル2 ||

エコラベルには、商品がどのように環境保全に貢献しているのかを示すものもあり、私たち消費者が環境に配慮した商品を選ぶ手助けとなる。

買い物の際には、次の例を参考にグリーン購入を心掛ける。

エコマーク



ライフサイクル全体を考慮して、環境保全に資する商品を認定し、表示する制度
(財)日本環境協会

ペットボトルリサイクル推奨マーク



ペットボトルのリサイクル品を使用した商品につけられるマーク
PETボトル協議会

再生紙使用マーク



古紙配合率 100% 再生紙を使用していることを示すマーク
3R活動推進フォーラム

牛乳パック再利用マーク



使用済み牛乳パックを原料とした商品につけられるマーク
市民団体である「全国牛乳パックの再利用を考える連絡会」が所有するマークを「集めて使うリサイクル協会」が管理・運営
集めて使うリサイクル協会

国際エネルギースタープログラム



米国、日本等が協力して実施している国際的な制度
パソコンなどのオフィス機器について、待機時の消費電力に関する基準を満たす商品につけられる。
経済産業省

省エネラベリング制度



省エネ基準を達成しているかを表示する制度
省エネ基準を達成している製品には、緑色のマークを達成していない製品には、橙色のマークをつける。
JIS 規格

低排出ガス車認定



自動車の排出ガス低減レベルを示すマーク
低減レベルにより、超・優・良の3段階がある。
国土交通省(環境省指針に基づいて運営)

低排出ガス車認定

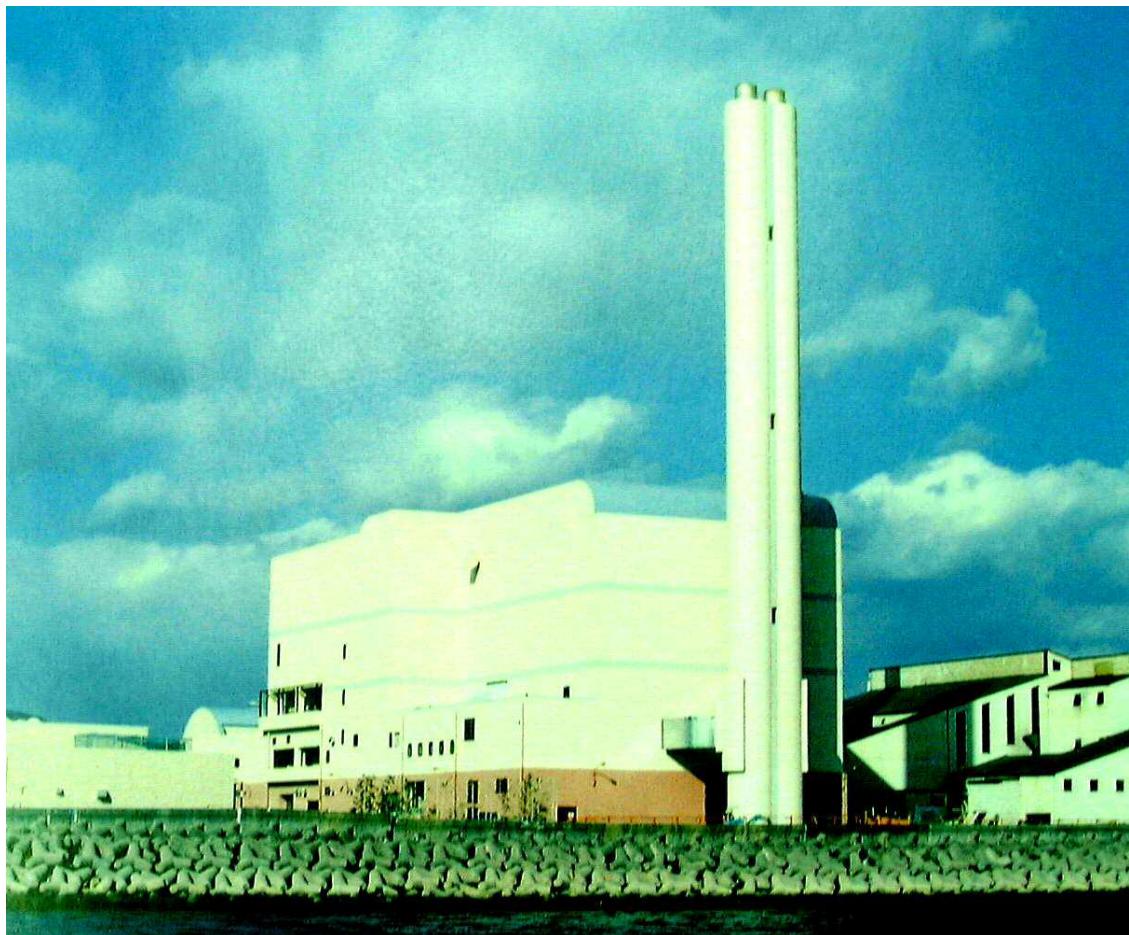


自動車の排出ガス低減レベルを示す。
自動車製作者が申請し、国土交通省が認定する。
国土交通省

自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領



自動車の燃費性能を示すマーク
省エネ法に基づく燃費基準を達成しているもの及び同基準を5%以上上回る燃費性能を有するものに表示



芦屋市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)

[発行] 平成22年 月
[編集] 芦屋市 都市環境部 環境処理センター
〒659-0032
芦屋市浜風町31番1号
電話 (0797) 32-5391
FAX (0797) 22-1599
